

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成28年12月28日(2016.12.28)

【公開番号】特開2015-193950(P2015-193950A)

【公開日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2014-72392(P2014-72392)

【国際特許分類】

D 06 M 13/11 (2006.01)

D 06 M 15/693 (2006.01)

D 06 M 15/41 (2006.01)

D 06 M 15/00 (2006.01)

F 16 L 11/08 (2006.01)

D 06 M 101/32 (2006.01)

【F I】

D 06 M 13/11

D 06 M 15/693

D 06 M 15/41

D 06 M 15/72

F 16 L 11/08 A

D 06 M 101:32

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポリエステル繊維が、少なくとも(A)ポリエポキシド化合物、(B)ガラス転移温度(T_g)が-40~10であるゴムラテックス、(C)クロロ変性レゾルシンの3種を含む第1処理剤によって被覆され、さらにその外層としてレゾルシン・ホルマリン・ゴムラテックス(RFL)を含む第2処理剤によって被覆されてなるホース補強用ポリエステル繊維コードであって、かつ、第1処理剤に含まれる(C)クロロ変性レゾルシンが、第1処理剤の固形分100重量%に対して、0.2~10重量%であること、およびガーレー硬さが5mN~80mNであることを特徴とするホース補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項2】

前記第1処理剤に含まれる(B)ゴムラテックスが、第1処理剤の固形分100重量%に対して20~70重量%であることを特徴とする請求項1に記載のホース補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項3】

前記第1処理剤に含まれる(A)ポリエポキシド化合物が、第1処理剤の固形分100重量%に対して20~70重量%である請求項1~2いずれかに記載のホース補強用ポリエステル繊維コード。

【請求項4】

前記第1処理剤に含まれる(A)ポリエポキシド化合物、(B)ゴムラテックス、(C)

) クロロ変性レゾルシンの3種の合計が、第1処理剤の固形分100重量%に対して85～100重量%である請求項1～3いずれかに記載のホース補強用ポリエステル繊維コード。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(1) ポリエステル繊維が、少なくとも(A)ポリエポキシド化合物、(B)ガラス転移温度(T_g)が-40～10であるゴムラテックス、(C)クロロ変性レゾルシンの3種を含む第1処理剤によって被覆され、さらにその外層としてレゾルシン・ホルマリン・ゴムラテックス(RFL)を含む第2処理剤によって被覆されてなるホース補強用ポリエステル繊維コードであって、かつ、第1処理剤に含まれる(C)クロロ変性レゾルシンが、第1処理剤の固形分100重量%に対して、0.2～10重量%であること、およびガーレー硬さが5mN～80mNであるホース補強用ポリエステル繊維コード。